

事業概要書（運営協議会提出資料）

1. 法人について

法人名：スリーエス株式会社

所在地：東京都千代田区飯田橋 3-1-8 黒崎ビル 201

代表者氏名：千田 桂太郎

担当者氏名：小島 奈津子

現在行っている事業

介護関係：定期巡回・随時対応型訪問介護看護の運営
(板橋区・江東区でのアウケアホーム事業)

介護関係以外：ソフトウェア開発/販売 (PORTALL)

2. 計画概要

事業所名：アウケアホーム杉並・定期巡回

連携型：訪問看護連携先 (区内 3 事業所)

事業所の所在地 (予定地)：東京都杉並区阿佐谷北 5-1-5 RIC0102

サービスの種類：定期巡回・随時対応型訪問介護看護

単位数及び定員：要介護 1 5,446 単位、要介護 2 9,720 単位、要介護 3 16,140 単位、
要介護 4 20,417 単位、要介護 5 24,692 単位/定員なし

土地・建物の面積 (敷地) (延べ床面積)：60.2 m²

開設予定年月日：令和 6 年 11 月 1 日

3. 職員体制及び研修計画

管理者 1 人、オペレーター兼計画作成責任者兼訪問介護員 4 人、訪問介護員 1 人

採用時研修：160 時間 (1 か月間の OJT (20 日×8 時間))

- ・ チューター (先輩社員) の利用者宅訪問への同行
- ・ ケアコーディネーター業務のレクチャー (個別計画作成、オペレーター対応、ケアマネ・家族対応など)

年次研修：月 1 回の法定研修 (全従業員対象)

- ・ e-learning (ジョブメドレーアカデミー)
 - ◇ 4 月：倫理及び法令遵守に関する研修
 - ◇ 5 月：認知症及び認知症ケアに関する研修
 - ◇ 6 月：感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
 - ◇ 7 月：介護現場で気をつけたいプライバシー保護
 - ◇ 8 月：緊急時の対応に関する研修
 - ◇ 9 月：感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修
 - ◇ 10 月：身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修
 - ◇ 11 月：ターミナルケアに関する研修
 - ◇ 12 月：接遇に関する研修
 - ◇ 1 月：医療に関する教育、研修
 - ◇ 2 月：事故発生又は再発防止に関する研修
 - ◇ 3 月：介護予防及び要介護度進行予防に関する研修

事業所開設前入社者向け研修：開設までの期間、別事業所にて採用時研修を実施

4. サービス提供計画 ※日課等

ケアマネージャー作成の居宅介護サービス計画書に基づき、1 日 3 回 (朝・昼・夜) の定期巡回を基本に、利用者ごとの個別計画を作成。基本的なケア内容・頻度は以下の通り。

毎日：排泄介助、服薬確認、整容、口腔ケア、食事の配下膳、水分補給

必要時：清拭、掃除、洗濯、足浴、買物、軟膏塗布、シップ塗布、デイの送り出し

随時：ADL 低下時または緊急時随時対応、随時訪問

5. 資金計画 ※資金の調達方法及び調達金額の概要 自己資金 20,000,000 円程度を想定

6. 収支計画及び利用者見込み数 ※開業後 4～6 か月分を記入

	令和 6 年 11 月	令和 6 年 12 月	令和 7 年 1 月	令和 7 年 2 月	令和 7 年 3 月
収入 (円)	1,400,000	2,600,000	3,600,000	4,600,000	5,600,000
支出 (円)	2,000,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000
損益 (円)	▲600,000	▲100,000	900,000	1,900,000	2,900,000
利用者 (登録者数)	7 人	6 人	5 人	5 人	5 人
利用者 (のべ利用者数)	7 人	13 人	18 人	23 人	28 人

7. 運営方針・運営理念

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が尊厳を保持し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、定期的な巡回又は随時通報によりその者の居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の緊急時の対応その他、安心してその居宅において生活を送ることができるようにするための援助を行い、その療養生活を支援し、心身機能の維持回復を目指すものとする。

事業者は、提供するサービスの質の評価を行うと共に、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るものとする。

事業の実施に当たっては、杉並区、地域包括支援センター、地域の保険・医療福祉サービスと綿密な連携を図り、適正なサービスの提供に努めるものとする。

・居宅において生活を送るための援助方針及び援助内容

目的・目標は可能な限り住み慣れた自宅で最期まで生活してもらうことだということを常に意識し、その日その時の利用者の状態に応じて、内容・時間・回数を柔軟に変更できるという特徴を最大限に活かして過剰でもない過少でもないサービス提供を行うことで利用者のできることを減らさず、なるべく増やす、自立支援を追求します。そのためには利用者の日々の状態の把握しながら、変化を敏感に察知することを意識した関わり方をする。